

令和4年度埼玉西部消防組合一般会計補正予算（第1号）

1 概 要

はじめに、狭山消防署水野分署配置の消防ポンプ自動車、狭山消防署配置の支援車Ⅱ型及び所沢東消防署富岡分署配置の高規格救急自動車等の取得に当たる財源として、緊急消防援助隊設備整備費補助金の交付決定がなされたことにより、国庫補助金を41,971千円増額するものである。

次に、埼玉西部地域消防指令事務協議会の運営に係る事業について、令和4年度埼玉県消防広域化等検討組織設立・運営支援事業費補助金の交付決定がなされたことにより、県補助金を500千円増額するものである。

次に、令和3年度末に収入した危険物関係許可等申請手数料1,070千円は、令和4年度に着工予定の危険物施設に係る審査を委託する特定財源であるため、これを手数料繰越金とするものである。

最後に、令和3年度埼玉西部消防組合一般会計歳入歳出決算の認定を受け、426,888千円を増額した繰越金426,893千円から、手数料繰越金1,070千円を除き、これを構成5市への前年度分負担金の返還金とするものである。

2 緊急消防援助隊設備整備費補助金の内訳

- (1) 狭山消防署水野分署配置の消防ポンプ自動車 10,052千円
- (2) 狭山消防署配置の支援車Ⅱ型 17,907千円
- (3) 所沢東消防署富岡分署配置の高規格救急自動車 10,044千円
- (4) 所沢東消防署富岡分署配置の高度救命処置用資機材 3,969千円

3 県補助金

令和4年度埼玉県消防広域化等検討組織設立・運営支援事業費補助金

500千円

4 手数料繰越金

危険物関係許可等申請手数料 1,070千円

5 添付資料

(1) 令和3年度繰越金内訳表

(2) 令和3年度（当初）緊急消防援助隊設備整備費補助金交付決定通知書（写）

(3) 令和4年度（当初）緊急消防援助隊設備整備費補助金交付決定通知書（写）

(4) 令和4年度埼玉県消防広域化等検討組織設立・運営支援事業費補助金交付決定通知書（写）